

生活安全保障のための3本柱

1. 物価高と戦う



2. 教育の無償化



3. 着実な安全保障



生活安全保障のための重点政策

4. 医療・健康・コロナ対策
5. 雇用・年金・ベーシックサービス
6. 経済・産業・イノベーション
7. 環境・エネルギー
8. 地域・農林水産・災害対策
9. 人権・女性・障がい・多様性
10. 政治・行財政改革

もっと良い未来
立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan



立憲民主党
ウェブサイト



立憲民主党
政策ページ

が必要です。

いまこそ
生活安全保障

報道・研究
資料用

2022

政策

パンフレット

立憲民主党 代表
泉 健太

もっと良い未来
立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan



この30年間、
我が国の人口減少はあっという間に進み、
地方は衰退を続け、雇用環境の不安定さと経済格差は拡大し、
教育、老後の生活にまで格差が拡大してきました。
そして今、感染症、気候危機、武力侵攻などが、
我が国の経済にも大きな影響を与え、
多くの国民や事業者が物価高に苦しんでいます。

この状況を何としても改革せねばなりません。
私は、立憲民主党は、だからこそ政治を変えたいのです。

「安全保障」とは、国家の平和から経済、暮らし、雇用、教育、食料、
エネルギー、デジタル、社会保障、全てに関わる概念。
全てを包摂する言葉です。

今こそ、その全てを「生活」の目線から見つめ直す。

それが「生活安全保障」です。

あなたの暮らしに「安心」を届け、
この国の平和と一人ひとりの「命」を守り、
「人への投資」で、次世代に誇れる支え合いの社会をつくれます。

「もっと良い未来」に向け、ともに歩みましょう！

立憲民主党 代表 泉 健太

生活安全保障のための3本柱

1. 物価高と戦う (暮らしを守る) 6

- 円安放置の金融政策の見直し
- 消費税は時限的に5%に減税
- ガソリン・小麦高騰対策の実施

2. 教育の無償化 (学びの保障) 8

- 大学等授業料の無償化
- 学校給食の無償化
- 高3までのすべての子どもに児童手当15,000円

3. 着実な安全保障 (対話による平和) 10

- 日米の役割分担を前提とした防衛体制を整備
- サイバー等新領域や情報戦に対応
- 「領域警備・海上保安体制強化法」を制定

生活安全保障のための重点政策



4. 医療・健康・コロナ対策 12



5. 雇用・年金・ ベーシックサービス 13



6. 経済・産業・ イノベーション 14



7. 環境・エネルギー 15



8. 地域・農林水産・ 災害対策 16



9. 人権・女性・ 障がい・多様性 17



10. 政治・行財政改革 18



1. 物価高と 戦う (暮らしを守る)



物価高がこれだけ進んでも、政府・日銀は有効な円安放置のアベノミクスからの脱却、減税・給付・対策を打っていません。立憲民主党は、国民生活の視点から、物価高と戦います。賃上げ政策を総合的に展開し、消費を起点とした経済活性化を実現します。

- 円安放置の金融政策の見直し
- 消費税は時限的に5%に減税
- ガソリン・小麦高騰対策の実施

(円安放置の金融政策の見直し)

○円安の進行とそれによる「悪い物価高」をもたらす「異次元の金融緩和」については、物価安定目標を前年比上昇率2%とした政府と日銀の間の取り決め(共同声明)を見直すなど、市場との対話を通じながら、見直しを進めます。

(家計負担の軽減、事業者支援)

- コロナ禍や、公共料金(電気代等)の値上がりなどの物価高騰により、国民生活や国内産業に甚大な痛みが生じていることを踏まえ、税率5%への時限的な消費税減税を実施します。これにより生じる地方自治体の減収については国が補填します。
- トリガー条項の発動によるガソリン減税、灯油・重油・LPガス・航空機燃料等の購入費補助など、総合的な原油価格高騰対策を実施します。減収する地方税については国が補填します。
- 国が輸入する小麦価格に上乗せして製粉企業等へ売り渡すマークアップ(輸入差益)を引き下げ、小麦原材料費の上昇を抑えます。マークアップ引き下げ分は国の予算で十分確保し、国内での小麦生産を支えます。また、肥料・飼料・燃油など生産資材の高騰対策強化と、供給体制の整備・安定を図ります。
- コロナ禍と物価高騰で困難な状況にある事業者を支えるため、事業復活支援金の支給上限額増、中小企業のコロナ債務負担の軽減など、総合的な支援策を実施することで、地域経済を守ります。
- インボイス制度については、免税事業者が取引過程から排除されたり、廃業を迫られたりしかねないといった懸念や、インボイスの発行・保存等にかかるコストが大きな負担になるといった問題があることから、廃止します。

(給料を上げ、生活の底上げを図る)

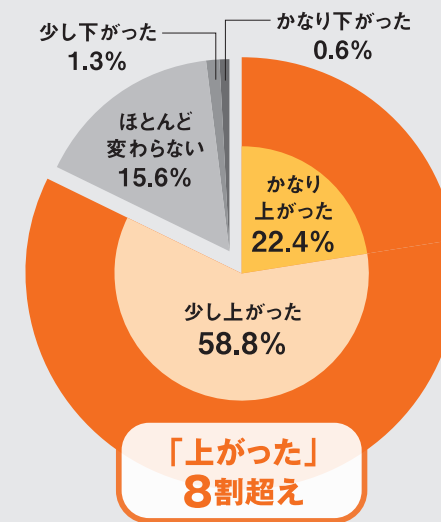
- 時給1,500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げます。
- 年金の切り下げに対抗し、当面、低所得の年金生活者向けの年金生活者支援給付金を手厚くします。さらに年金制度とは別に、簡易な資力調査を実施した上で低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度を設けます。

- 賃貸住宅の家賃については、給付条件を整理した上で月10,000円を補助します。
- 消費税の逆進性対策については、効果的・効率的な低所得者対策となっていない現行の軽減税率制度は廃止し、「給付付き税額控除」を導入します。

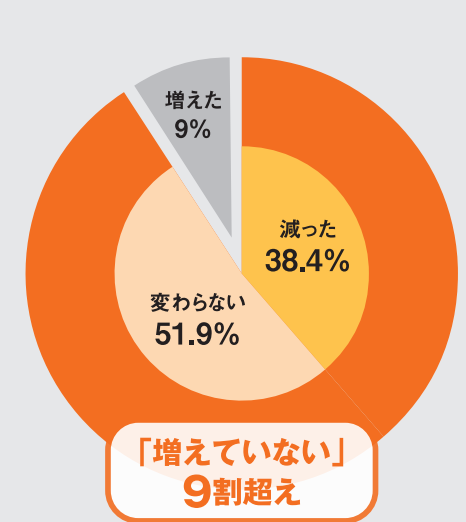
〈物価高が深刻に〉

物価が上がっているのに、収入は増えないばかりか、減っている人も多く、家計の負担は増大するばかり。暮らしを守るために、一刻も早い物価高対策が必要です。

現在の物価に対する実感(対前年比)



収入の変化(対前年比)



出典:日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」(第89回(2022年3月調査))



2. 教育の無償化(学びの保障)



生まれ育った環境にかかわらず、誰もが同じスタートラインに立てる社会を目指します。

立憲民主党は、教育の無償化を強力に推進し、一人ひとりの居場所と出番をつくり、生涯を通じて自らを成長させることができる環境を実現します。

●大学等授業料の無償化

●学校給食の無償化

●高3までのすべての子ども

●に児童手当15,000円

(チルドレン・ファーストで経済的支援の拡充と予算の確保)

- 国公立大学の授業料を無償化し、私立大学生や専門学校生に対しても国公立大学と同額程度の負担軽減を実施します。奨学金制度の拡充で学生の生活費等についても支援します。
- 高校の授業料無償化については、所得制限を撤廃します。
- 公立小中学校の給食を無償化します。
- 児童手当は、高校卒業年次まで月額15,000円に延長・増額するとともに、所得制限を撤廃し、すべての子どもに支給します。
- 児童扶養手当は子ども1人当たり月額10,000円を加算し、ふたり親低所得世帯にも月額10,000円を支給します。
- 子ども・子育て関連予算については積極的な積み上げを行い、結果として対GDP比3%台(現状の倍増)を達成し、社会全体で子どもの育ちを支えていきます。

(一人ひとりの学びのための環境整備)

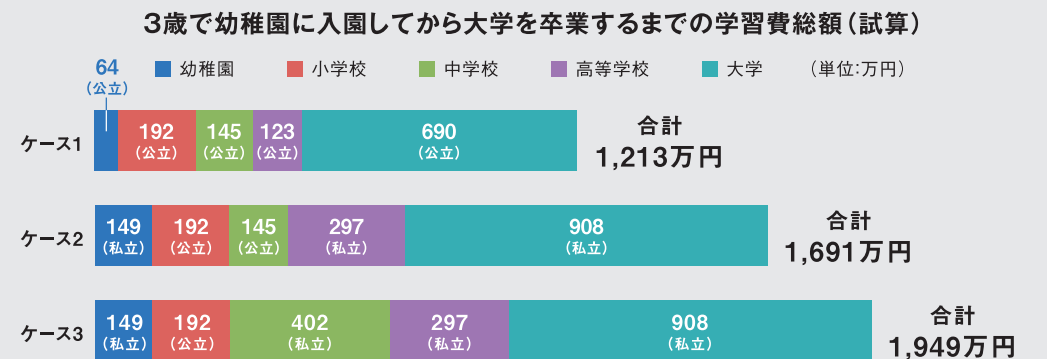
- 一人ひとりの理解度や状況に応じた多様な学びの機会を確保します。
- いじめや虐待など子どもをめぐる問題が起きた場合に、子どもの権利を最優先に擁護し、客観的な第三者として調査権限と提言機能を備えた「子どもコミッショナー」を設置します。
- 不登校、引きこもり、いじめ、虐待の問題への取り組みを強化します。
- 市町村立の小規模高校の設立や、フリースクールへの支援拡充、夜間中学の設置促進、オンライン学習等の積極的活用、周辺学校との連携強化を推進します。
- ヤングケアラーを早期に発見し、本人及び家庭に対して教育や医療など横断的な支援を実現する法律を整備します。
- 教職員定数の充実や、スタッフ職の増員、非常勤教職員の環境改善を推進し、教員が子どもとしっかりと向き合う時間を確保するとともに、教員不足に対応します。
- 給特法(教育職員の給与に関する法律)の廃止を含めて教職員の処遇改善を行うとともに、部活については地域社会への移行など抜本的な見直しを行い、教職員の長時間労働を是正します。
- デジタル人材の育成や、大学を活用した社会人の学び直しなど、生涯を通じての学び、リカレント教育を支援します。

(科学技術と文化芸術への支援拡充)

- 国の科学研究費を倍増し、研究者の安定的な雇用や個々の研究環境を整備することで、研究人材の育成を進めていきます。
- 大学運営費交付金の増額、ポスドクを含む研究者や大学院生の処遇改善などにより、安心して研究に専念できる環境を整備します。
- 文化芸術振興基本法の支援対象に「場」や「担い手」を加えることや、劇場法の支援対象に映画館や小規模音楽会場を加えること等を含めた、さらなる文化芸術振興のあり方を検討します。また、芸術家の地位と権利を守り、生活基盤を支えるための法整備を進めます。

〈教育費が家計を圧迫〉

幼稚園から大学まで全て公立でもトータル1,213万円かかり、住居費と並び教育費が家計を圧迫しています。



出典: 幼稚園から高校までは、文部科学省による「子供の学習費調査」における学習費総額(学校教育費、学校給食および学校外活動費の合計)の試算額。大学は、日本政策金融公庫による入在学費用についての調査結果

3. 着実な安全 保障 (対話による平和)



国際情勢が深刻さを増す中、立憲民主党は平和と国民の生命・財産を守り抜きます。新たな脅我が国の総合的な抑止力を向上させます。平和国

憲法に基づき、専守防衛に徹しつつ、自衛隊と日米同盟を基軸とした責任ある防衛戦略により、威への対応とともに、対話外交や日米及び国連を含めた多国間の連携を強化し、家として、アジア諸国をはじめとした国際社会の平和と安定に貢献します。

- 日米の役割分担を前提とした防衛体制を整備
- サイバー等新領域や情報戦に対応 ● 「領域警備・海上保安体制強化法」を制定

(我が国の防衛体制の整備)

- 弾道ミサイル等の脅威への抑止力と対処能力強化を重視し、日米同盟の役割分担を前提としつつ、専守防衛との整合性など多角的な観点から検討を行い、着実な防衛力整備を行います。
- 宇宙、サイバー、電磁波などの領域における能力強化、ミサイル防衛・迎撃能力向上を図り、極超音速兵器等の新たな脅威への対処能力の研究開発を加速させます。
- ドローンやサイバー空間、SNSを駆使した情報戦を含むハイブリッド戦への対応を強化します。相手戦力を無力化する能力の研究・開発も進めます。
- 総額ありきではなく、メリハリのある防衛予算で防衛力の質的向上を図ります。
- 唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持し、軍縮・核廃絶に全力を尽くします。核兵器禁止条約にオブザーバー参加していきます。
- 核共有は認められません。我が国は日米同盟の強力な抑止力のもとにあり、現在の日米拡大抑止協議の活用など、さらなる同盟関係の信頼、連携強化に取り組みます。
- 基地負担軽減や日米地位協定の改定・改革を進めます。感染症、環境、騒音問題は政治ハイレベルで協議します。
- 辺野古新基地建設を中止し、沖縄における基地のあり方を見直します。南西諸島の防衛力整備については、住民との十分な対話と丁寧な手続きを旨とし、国民保護の徹底を図ります。

(主権・拉致問題)

- 尖閣諸島をはじめとする我が国の領域警備について、万全の体制で備えるため「領域警備・海上保安体制強化法」を制定します。
- 国際法に則り、北方領土問題、竹島問題の解決に全力を注ぎます。
- 一刻も早く、拉致被害者を取り戻す！ 首脳間の話し合いも含め拉致問題の早期解決に全力で取り組みます。

(地域の平和と安定に貢献)

- 台湾有事等の深刻な危機を回避するため、日米のみならず、QUAD、ASEAN+3、EU等とインド太平洋地域の航行の安全確保を含む、安全保障協力等に関する国際会議体設立を目指します。
- さらに、我が国周辺の常時警戒監視、情報収集、安全保障協力、台湾海峡情勢に関するハイレベルな情報交換を進めます。

(経済・食料・エネルギー安全保障の確立)

- 民間主体の自由で開かれた経済活動を尊重しつつ、サプライチェーンの強靱化、先端技術の優位性確保、インフラセキュリティ等について、実効性のある経済安全保障政策を推進します。
- 食料安全保障を確立するため、国益重視の貿易ルール形成や、農地・担い手の確保などによって、食料自給率を向上させます。
- エネルギー安全保障を確立するため、省エネ・再エネの推進によってエネルギー自給率の向上を図ります。

(国際的な課題に取り組む)

- SDGs達成に国全体で取り組む「SDGs基本法」、人権侵害に制裁を科す「日本版マグニツキー法」、「人権デューデリジェンス法」を制定します。
- 普遍的価値観を共有する国々との連携を一層深め、ロシアに厳しい制裁を科すとともに、ウクライナへの人道的支援を積極的に行います。早期停戦に向けて外交努力を続けます。



4. 医療・健康・ コロナ対策

一人ひとりの状態に対応した健康管理、必要な時の必要な医療の提供等により、大切な命と健康を守り抜きます。また、これまでのコロナ対策を検証し、科学と事実に基づくコロナ対策(ビヨンド・コロナ)を推進します。

- 「コロナかかりつけ医」制度創設
- 「地域医療構想」の抜本的見直し
- 医療費窓口負担割合引き上げ撤回

(コロナ対策)

- 司令塔機能の不在、政治の都合で科学をないがしろにした対策、薬・ワクチンの開発力の脆弱さ、公的病院比率の低さ、格差拡大を招いた政府のコロナ支援策からの転換を図ります。
- コロナ対策について国が司令塔機能を発揮できるよう法改正します。
- 重症化リスクが高い人などが、確実に医療を受けられる「コロナかかりつけ医」制度を創設します。さらに日常からの健康管理・相談や総合的な医療提供(プライマリ・ケア)機能を持つかかりつけ医を「家庭医」と位置付ける「日本版家庭医制度」を創設します。
- 感染状況に対応しながら経済活動との両立を図ります。水際対策を徹底し、必要な時に誰でもすぐに受けられるPCR検査体制を確立します。
- 政府の対策を専門的見地から客観的に検証する「コロナ対策調査委員会」を国会に設置します。
- 国内でワクチン・治療薬を開発できるよう、支援体制を強化します。治療に有効な医薬品を国主導で迅速に確保するための仕組みをつくります。
- コロナ禍で影響を受けた生活者や事業者への経済的支援(ワーキングプア層向けの給付、事業復活支援金の上限引き上げ、コロナ債務負担の軽減等)を行います。
- COVAXへの拠出拡大を含め、コロナ対策における国際社会の取り組みに貢献します。

(医療保険・提供体制の見直し)

- 後期高齢者支援金を拠出する現役世代の負担を軽減するため、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額を引き上げるとともに、国費を充当します。また、政府がコロナ禍の中で行う後期高齢者の医療費窓口負担割合引き上げ(1割→2割)を撤回します。
- 公立・公的病院の統廃合や病床削減につながる「地域医療構想」を抜本的に見直します。



5. 雇用・年金・ ベーシックサービス

雇用の安定、低年金者の生活や賃金の底上げ、医療、介護、障がい福祉、子育て支援などのベーシック・サービスの拡充等により、暮らしの安心を保障します。

- 低所得高齢者向け給付制度の新設
- ベーシック・サービス従事者の処遇改善
- 最低賃金引き上げ

(低年金者の生活底上げ)

- 年金の切り下げに対抗し、当面、低所得の年金生活者向けの年金生活者支援給付金を手厚くします。さらに年金制度とは別に、簡易な資力調査を実施した上で低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度を設けます。(再掲)

(ベーシック・サービスの拡充等)

- 介護・障がい福祉や放課後児童クラブ、保育等のベーシック・サービスの質・量を充実させるため、職員の処遇改善を図ります。政府の処遇改善策からさらに支給対象を拡大、支給額を増額(プラス月額10,000円)します。
- 「介護離職ゼロ」に向けた取り組みを強化します。誰もが必要に応じて介護休業を取得できる制度への見直しを進めます。
- 高齢者も含めた孤独(独居・寡婦等)対策を強化し、社会的包摂を進めます。
- 不妊治療の保険適用を拡充します。男性不妊についてもカウンセリングを含めた環境を整備します。男女ともに利用できる不妊治療休暇を導入します。
- 出産育児一時金を出産費用の全国平均額まで引き上げ、出産費用を無償化します。

(給料を上げ、雇用の安定化を図る)

- 時給1,500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げます。(再掲)
- 「同一価値労働同一賃金」の法制化を目指します。
- 雇用は「無期・直接・フルタイム」を基本原則とします。派遣法の見直しなどにより、原則として、希望すれば正規雇用で働ける社会を取り戻します。
- 正社員を新たに増やした人数に応じて中小企業の社会保険料負担を軽減します。
- フリーランスが働き方の実態に応じて、労働者として保護されるように、労働関係法令等を見直します。



6. 経済・産業・イノベーション

行き過ぎた短期主義経営、慎重すぎる経営を解きほぐし、国民の能力を最大限に引き出す「正しい資本主義」に転換します。経済成長と日本社会の強靭さを取り戻す経済・産業政策を行います。あわせて諸施策の推進により、経済安全保障を確立します。

- 野心的な産業技術開発
- 国内産業の充実
- 高度な技能を持つ人材の育成

(研究開発力の抜本強化)

- 研究開発費を今後10年間で大幅に引き上げます。
- 安定雇用により高度な技能を持つ人材を育成し、自社内の技術開発に努める企業を支援します。

(野心的な産業技術開発)

- 創薬・バイオ、次世代通信技術、光電融合、量子暗号、AI、デジタル、航空宇宙、超電導、次世代モビリティなどを国家プロジェクトとして推進することで、次世代の産業インフラを世界に先駆けて実装し、民間のイノベーションを促進します。
- 標準、規格、特許の分野での人材育成を強化し、世界標準を主導します。

(国内産業の多様性確保)

- 食料、エネルギー、デジタルなど、国民生活や個人の尊重に不可欠な分野は、効率化や比較優位論によらず、国が責任を持って維持します。

(持続可能な産業への転換)

- グリーンインフラの活用により、グリーン成長を社会の大変革につなげ、関連する分野を我が国の主要産業へと育成します。
- エコツーリズム、グリーンツーリズムを推進し、またバリアフリー化に取り組む公共交通事業者や小規模店舗等への支援などを通じ、持続可能な観光を目指します。
- 電気自動車(EV)の充電ポイントや水素スタンドの設置支援、EV・燃料電池車の普及促進、次世代の蓄電技術の開発など、自動車産業の脱炭素化の基盤整備を強力に進めます。

(中小企業・小規模企業者への支援)

- 危機的な状況にある中小企業・小規模企業者を支えるため、中小企業憲章の理念に基づき、事業継続、生産性向上、新事業の創出やスタートアップ、事業承継などを総合的に支援します。



7. 環境・エネルギー

人間を含む全ての生命の基盤となる健全な地球環境を未来へ引き継ぎます。ライフスタイルを転換して、気候変動を食い止め、豊かな自然環境を維持・保全し、将来世代への責任を果たします。省エネ・再生可能エネルギー(以下、再エネ)導入を進め、エネルギーを海外依存しない、災害に強い、分散型エネルギー社会を実現します。

- 再エネ100%でカーボンニュートラル
- 「未来世代法」の制定
- 食品ロス的大幅削減

(気候変動)

- 2030年に温室効果ガス排出を55%以上削減し*、2050年までの早い時期にカーボンニュートラルを実現します。*2013年比
- 「未来世代法」を制定し、将来世代への影響を長期的観点から検討し、課題を政府に勧告します。

(エネルギー)

- 2030年までに省エネ・再エネに200兆円(公的資金50兆円)を投入し、年間約250万人の雇用創出、年間50兆円の経済効果を実現します。
- 2050年省エネ60%*・再エネ電気100%を実現し、雇用の公正な移行を図りつつ、化石燃料、原子力発電に依存しない社会を実現します。*2013年比
- 再エネ発電の収益で農林漁業者を支えるエネルギー兼業を推進します。
- ソーラーパネルや蓄電池設置、断熱や省エネ家電導入等を国主導で推進します。
- 再エネ事業は、ゾーニングの徹底、地元合意、地元参画を要件にして乱開発を防ぎます。
- 原子力発電所の新增設は認めません。廃炉作業を国の管理下に置いて実施する体制を構築します。

(環境)

- プラスチックごみを大幅に削減するため、使い捨てプラスチック使用量を極力減らし、プラスチック廃棄物による環境汚染を食い止めます。
- 大量発生する食品ロス対策として、生ごみの資源化やフードバンク等の推進、商慣習の見直しにより、環境負荷低減や低所得者等への支援につなげます。



8. 地域・農林水産・災害対策

分権・自治を進め、住民がどこでも安心して暮らせるようにします。国民の生命と生活を守る基盤である自然と共生し調和する農山漁村・まちづくりで、災害を防ぎ、水質を守り、多様な生物が育まれる美しい風景や地域文化を維持します。

- 一括交付金の復活
- 水田活用直接支払交付金の法制化
- 地域公共交通の支援

(地方分権・地域活性化)

- 一括交付金の復活、地方交付税の法定率の引き上げ、権限と財源のより一層の移譲などで、自治体の自主性・自律性を高め、活力ある地方をつくります。
- 郵便局ネットワークなどを活用し、地域の活力・魅力を高めます。
- 地域公共交通を支援します。各種交通手段を国民が自由に選択し、円滑・安全に利用できる環境を目指します。
- 過疎地域や離島は我が国および国民の利益保護や増進に重要な役割を担っていることから、そのハンディキャップに配慮しつつ、振興を図ります。
- 「IR(統合型リゾート施設)推進法・整備法」を廃止し、賭博性が高く、治安の悪化が懸念されるカジノ事業は中止します。

(農山漁村を支える)

- 農業者戸別所得補償制度を復活させ、米の生産調整を政府主導に戻します。水田活用直接支払交付金を法制化し、恒久化を図ります。
- 直接支払制度の見直しを検討するなど、農業・林業・漁業の振興を図ります。農山漁村が持つ多面的機能の発揮・強化を図り、国民全体へ恩恵をめぐらせます。
- 有機農業を振興し、オーガニック食材の積極的な利活用に向けて、学校給食等への利用を推進します。

(災害対策)

- 強力な司令塔「危機管理・防災局」を創設します。地域、世代、性別、職業、障がいの有無などにかかわらず全ての層の代表が避難計画策定・運営等に参加する分権型の「インクルーシブ」な防災体制をつくります。

(東日本大震災と原子力発電所事故からの復興)

- 生業とコミュニティの再生を重視し、被災者と被災地に寄り添いながら東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を加速します。



9. 人権・女性・障がい・多様性

あらゆる差別が解消され、誰もが自分らしく生きられる共生社会に向け、人権政策を抜本強化します。性別を問わずその個性と能力を十分に発揮できるジェンダー平等を確立します。すべての人に居場所と出番のある社会を実現します。

- 選択的夫婦別姓制度を早期に実現
- LGBTに関する法整備の推進
- 入国管理・難民認定制度を改善・透明化

(ジェンダー差別の解消)

- 選択的夫婦別姓制度を早期に実現します。
- 各議会でのパリテ(男女同数)を目指します。
- 刑法の強制性交等罪における暴行・脅迫要件や同意年齢などの見直しを進めます。
- DV対策や性暴力被害者支援など、困難を抱える女性への支援を充実させます。
- 若年期からの包括的性教育を充実し、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを尊重します。
- アダルトビデオ出演による被害を防止します。
- 同性婚を可能とする法制度を実現します。
- 「LGBT差別解消法」を制定します。

(誰ひとり取り残されない共生社会の実現)

- 部落差別、アイヌ差別、障がい者差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、「包括的差別禁止法」の制定を検討します。
- インターネットやSNS上の差別や誹謗中傷、人権侵害等への対策を強化します。
- 「障害者の権利に関する条約」を誠実に履行し、住み慣れた地域で、誰もが居場所と出番がある社会を目指します。
- 入国管理・収容・難民認定制度を抜本改善・透明化するため、「難民等保護法・入管法改正法」の成立を目指します。戦争等避難者も難民等として円滑に保護し、生活面での支援を提供できる体制を整備します。
- すべての外国籍の人々が日本国内で安心して生活し、就労できる環境を整えるため、「多文化共生社会基本法」の制定と技能実習制度に代わる新たな雇用制度の確立を目指します。
- 経済的な理由で生理用品が買えない女性に対し、学校での支給などを含めて支援を行います。



10. 政治・ 行財政改革

将来世代に負担を先送りしない、責任ある財政に転換します。そのために政治の透明性を高め、若者をはじめとする市民の政治参加を促進し、民主主義を活性化させます。

● 18歳から被選挙権 ● 独立財政機関の創設 ● 抜本的な税制改革

(市民参加の行政改革)

- 法律の制定・改廃を国民が発議できる国民発案権(イニシアティブ)制度を導入します。
- 国の支出に問題があると思う国民が国などに必要な措置を取るよう求める「公金検査請求訴訟制度」を創設します。

(民主主義を活性化させる選挙・政治改革)

- 衆議院小選挙区はアダムズ方式で10増10減を実行します。
- 国会議員の男女同数に向けてクォータ制度を導入します。
- インターネット投票を導入し、まず在外投票での実施から検討します。
- 立候補休暇制度を創設します。
- 被選挙権年齢を18歳(参議院議員と都道府県知事は23歳)に引き下げます。
- 調査研究広報滞在費(旧:文書通信交通滞在費)について、2021年衆議院総選挙が実施された10月分の日割り計算額との差額の国庫返納、使途報告・公開の制度を整備します。

(責任ある財政への転換)

- 歳出・歳入両面の改革で、中長期的に財政を健全化します。
- 中立的・長期的な観点から財政を調査・評価するため、独立財政機関「経済財政等将来推計委員会」を国会の下に設置します。
- 所得税は、最高税率を引き上げるなど、累進性を強化します。
- 金融所得課税は、当面は分離課税のまま累進税率を導入し、中長期的には総合課税化します。同時に資産形成を支援するためNISAを拡充します。
- 法人税は、収益に応じて応分の負担を求める税制に改革します。

主な 政策項目

【①経済・産業】

- 特定条件下での完全自動運転(レベル4)、完全自動運転(レベル5)を世界に先駆けて社会実装するため、研究・開発の支援と道路交通法をはじめとする法整備を総合的に進めます。
- 我が国の基幹産業である自動車産業の脱炭素化を推進し、国際競争力の維持・強化を図るべく、電動自動車の普及や脱炭素化に資する自動車開発等を支援する税制上の措置を講じます。
- 新築住宅へのソーラーパネル設置(屋根貸し含む)を原則義務付けます。無利子融資の活用等により、既存建築物や駐車場屋根等へのソーラーパネル設置や蓄電池の設置を計画的に進めます。
- 既存建築物の断熱化のための大胆な補助制度を創設するとともに、公営住宅の早急かつ計画的な断熱化を実現します。
- 日本文化の観光コンテンツとしての活用を通じ、コロナ禍により重要性が高まったマイクロツーリズム市場の拡大を図ります。
- 5Gの普及・促進、Beyond5G(6G)の研究開発を促進して、国際競争を牽引するとともに、その技術を医療や介護、交通やインフラ、農業やエネルギーなどに活用して、地域の活性化や国民生活の利便性向上、担い手不足解消を図ります。
- 「宇宙資源法」の執行も含め、ロケットなど先端的研究開発の推進、準天頂衛星のデータ活用、宇宙ビジネスの参

- 入促進などを図ります。
- 過疎や人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につなげるための新しい技術を導入する自治体や中小企業の取り組みを支援します。
- 海外で展開する事業者等が、新型コロナウイルスをはじめとする感染症など予見不可能な被害を受けた場合に、公的に支援する制度を設けます。

【②子育て支援・教育】

- 育児休業給付の新制度創設
- 育児休業給付を、雇用保険制度から独立させ、国の負担による新たな制度を創設します。これにより、これまで雇用保険に加入できなかった非正規雇用者やフリーランスも育児休業給付を受けられるようにします。

(多様性を尊重し、自らの選択肢を見つけ、選ぶことのできる学校)

- 性別や年齢、国籍、異なる価値観などを認め合い、多様性を尊重し、自ら人生の選択肢を見つけ、選ぶことのできる教育を推進します。
- 多様な職業の可能性を早い段階から学習、体験することで、将来の職業を自らの意思で選択することができ、個性と能力を磨く機会が十分に得られる学校教育を目指します。
- 大学入試のあり方を大胆に見直し、学級や学年の枠に縛られず、柔軟に教育を受けられる学校にします。また、これからの時代にあった能力を身につけるための学習指導要領やICT活用を含めたカリキュラム、飛び級制度の推進、担任制の見直しなど、より自由で弾力的な学校運営ができる制度をつくります。
- GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備されたことを受け、健全な教育の情報化を目指し、ICTの支援員や通信環境の充実、機器更新時のフォロー、授業内容や教員養成課程の見直しを図ります。

(「子ども省」の設置)

- 子ども・子育てに関する施策について、縦割り行政を排し、総合的な子ども・子育て支援を実施するため、早期に「子ども省」を設置します。

(わいせつ教員等への対応)

- 教職員や保育士、ベビーシッターなど子どもに関わる職場で働く際、不適格者を審査できるようにします(日本版DBS制度の創設)。

(若者の居場所づくり)

- 気軽に立ち寄れる安全な居場所を確保するため、若者の交流場所、勉強場所、食事などを提供する拠点をつくります。
- 若者の自殺防止のため、相談・支援・見守りを強化し、直面する困難や孤独の解消を目指します。

(文化芸術の振興)

- 日本の伝統的な文化芸術を継承し発展させるとともに、新たな文化芸術の創造を振興します。
- 文化芸術の振興を図るため、基金の公的資金の増額および民間からの資金増加を図る仕組みを検討するとともに、若年層が文化芸術に触れる機会を増やす施策を検討します。

【③外交・安全保障】

- 現行の安保法制については、立憲主義および憲法の平和主義に基づき、違憲部分を廃止する等、必要な措置を講じ、専守防衛に基づく平和かつ現実的な外交・安全保障政策を築きます。
- 自衛隊員の任務環境と処遇の改善等により、人的基盤の強化を行うとともに、無人化・省人化を進めます。
- 国連、特に安保理の実効性と正統性を維持していくため、安保理の構成や常任理事国の拒否権のあり方、総会決議の拘束力のあり方など加盟国と

協力して改革を進めます。

【④社会保障】

（年金）

○より多くの短時間労働者が厚生年金に加入できるよう適用拡大をさらに進めます。新たに適用される事業所に必要な支援策を講じた上で、企業規模要件を撤廃します。賃金要件については引き下げます。

（障がい・難病）

○障がいのある人のニーズをふまえ、障がい種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者を含めて、家族介護だけに限らずに、障がいのない人とともに、安心して地域で自立した生活ができるよう、仕組みづくりや基盤整備、人材育成に取り組みます。

（ベーシック・サービスの拡充）

○誰もが必要な医療、介護、障がい福祉、子育て支援などのベーシック・サービスについて、必要なときにためらうことなくサービスが受けられるよう窓口などでの自己負担を適正化します。その際、医療・介護・障がい福祉等に関する社会保障サービスの自己負担の合計額について、所得に応じて上限を設ける総合算制度を創設します。

（社会保険料）

○社会保険料負担の上限額を見直し、富裕層に応分の負担を求めます。

（孤独・孤立対策）

○孤独を理由に自死する人が絶えないなか、自殺統計原票の調査項目を増やすなどして、自殺の原因・動機の究明を進め、対策を講じます。

○「身近な相談員」である民生委員（特別職の地方公務員・非常勤、給与なし）の処遇を改善するとともに増員し、現場の実態把握を進めます。

○コロナ禍の下で家族や知人と会えない高齢者施設利用者の心のケアのため、カウンセリングなどの支援を拡充します。

【⑤働き方】

○毎日の睡眠時間と生活時間を確保するため、勤務間インターバル（休息）規制を義務化（原則11時間以上）して、「過労死ゼロ」社会を実現します。

○フリーランス、就活中の学生などへのセクハラも含めた「セクハラ禁止法」を制定します。

○「職業訓練・訓練中の生活保障・マッチング」をパッケージ化した雇用の総合的セーフティネットを創設します。

○派遣労働者保護の観点から、マージン率の適正化に取り組みます。

○「就職氷河期世代支援基本法」の制定を目指します。

○雇用保険の国庫負担は、雇用政策に対する政府の責任を示すものであることから、失業等給付の国庫負担を従来の本則である4分の1に戻します。

【⑥環境・エネルギー】

（気候変動対策）

○2050年の目標達成に向け、技術革新に過度に依存せず、既存の省エネ・再エネ技術の導入を加速させて最大限の温室効果ガス削減を実行します。

○国民の意見を気候変動対策・エネルギー政策に反映させる仕組みを作ります（抽選による国民会議の設置＝参加型民主主義）。

○全体としての税負担の軽減を図りつつ、気候危機対策を推進するためのカーボンプライシング、炭素税のあり方について、税制全体の見直しの中で検討を進めます。

○環境に配慮した農業生産・経営を支える多様な設備・機械装置等の導入およびソーラーシェアリング等を促進するための税制上の措置を創設します。

（原子力発電）

○実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。

（生物多様性）

○生物多様性条約の愛知ターゲットの目標が未達成であることについての検証と、これからの目標設定への積極的な提案を行います。

○豊かな生物多様性を守るため、2030年ネイチャー・ポジティブの実現を目指します。

○日本の美しい自然、豊かな生態系を後世に引き継ぐため、民間が行うナショナル・トラスト活動に対し支援を行う法制度（ナショナル・トラスト法案）の検討を進めます。

○海外から流入し日本の木材市場に悪影響を及ぼす違法伐採木材の関連法を検証し、対策を強化します。

○人と動物が幸せに暮らす社会に向け、動物を飼養・管理する者の責務と動物取扱業者の責任の強化、動物に不必要な苦痛を与える虐待行為に対する罰則の強化などに取り組みます。

（プラスチック）

○廃プラスチックの熱回収について、気候変動対策の観点から、熱回収を少なくともリサイクルできる仕組みを検討します。

【⑦地域・国土交通】

（総務・地方分権）

○リモートワーク環境の一層の整備により地方移住を促進するとともに、二拠点居住の課題を整理し、地域活性化を後押しします。

○地域おこし協力隊の改善・充実、農林水産業、観光業、商工業、IT産業等への参入支援をはじめとする外部人材の活用、地方への移住（Uターン、Iターン、Jターン）を積極的に支援します。

○分散している生活サービスや地域活動の拠点を集約し、交通ネットワークでつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図る「小さな拠点」による地域づくりを進め、過疎地域や中山間地域などの暮らしを守り、コミュニティを維持します。

○空き家や空き店舗等を活用して、不足するコミュニティ施設や福祉施設などに転用し、若者をはじめ住民が暮らしやすい地域づくりを進めます。

○地方大学と産官学の連携を強化し、人口の流出防止・定着を図ります。

○地域公共サービスを維持・向上させ、住民の利便性を高めるため、自治体で働く非正規職員（会計年度任用職員など）の処遇改善などに取り組みます。

○「国と地方の協議の場」が実質的な決定の場となるよう、制度面の充実を図ります。

○地方交付税の算定にあたって、子どもや高齢者の数を重点的に反映するようにします。

○人口減少社会において、郵政事業が地域の生活を支える担い手となるよう郵便局ネットワークを活用します。

○通信環境へのアクセスをベーシック・サービスと位置づけ、地域密着型の情報通信インフラを構築します。

○低所得者等への通信機器の貸与や購入・使用に対する支援を強化します。

○地域防災を担う人づくり、体制づくりを進めるため、女性団員確保策の充実、地域住民や企業・団体、消防機関や自治体との連携、消防団の処遇改善等により、消防団員の確保を図ります。

（国土交通）

○人口減少社会の中でのコンパクトシティ化、都市再生等に重点的に取り組み、持続可能で活力ある国土・地域の形成を図ります。

○地域の足を担うコミュニティバスやデマンドタクシーなどについて、国の基準の見直しや予算措置等により強力に

支援します。

○スリムでしなやかな国土を形成するため、グリーンインフラの整備を着実に進めます。

○自然の持つ力を活用した社会資本整備を着実に進めることにより、災害に強いまちづくりを進めます。

○自治体への支援を通じて、空き家を借り上げる「みなし公営住宅」を整備します。

○公共建築物の木造建築化を推進するとともに、日本の森林を守り持続可能な林業経営を可能とするため、公共事業における国産材（地元材）の活用を推進します。

○海上保安庁などの警戒監視、警備体制を拡充し、領土・領海の守りを固め、国境離島の保全を進めます。

【⑧農林水産】

○規制緩和と競争力強化に偏重してきた農政から脱却し、多種多様な農業者が共生する多様な農業のあり方を支援します。

○農業者戸別所得補償制度を復活・拡充しつつ、収入保険を改善し、一体的に実施します。

○緊急的な特例措置として、政府備蓄米の枠の拡大により米の過剰在庫を市場から隔離し、需給を安定化させます。

○主要農作物種子法を復活させ、公的機関での新品種開発・育成や在来品種の多様性確保を支援します。

○ミニマムアクセス米の輸入については、日本国内での消費動向や、国の財政負担を伴って多くが飼料用米として販売されているなどの状況に鑑み、受け入れの停止や見直しを求めます。

○小麦高騰対策とあわせて、米粉用米の加工・販路促進、国内産麦の生産支援をさらに進めます。

○防災空間の提供や住民との交流による農業の理解促進等、都市農業が持つ機能や効果のさらなる発揮を図ります。

○協同組合原則を踏まえ、「地域のインフラとしての農協」の役割を農協法に明記し、農協がいきいきと活動できる環境をつくります。

○家畜動物を含む動物福祉（アニマルウェルフェア）を強化していきます。

○作業路網の整備などにより、森林環境保護と林業振興を一体的に推進し、木材の安定供給と国産材の利活用を促進します。違法伐採木材の市場流入を防止します。

○「積立ぶらす」や「漁業経営セーフティーネット構築事業」を充実・強化し、経営の安定を図ります。

○地域や漁業者の現場の実感を加えて、漁業資源管理の実効性を高めます。悪質化・巧妙化する外国漁船による違法操業への取締りを強化します。

○浜の豊かさを実現するため、漁業者だけでなく、漁業を支える加工、資材、販売、漁協などを面的に支援し、「浜プラン」の充実・強化を図ります。

【⑨人権】

（ジェンダー平等）

○男女の経済的格差を、「同一価値労働同一賃金」の法制化や正規雇用化、女性役員登用についての目標引き上げなどにより解消します。

○今なお残る、女性にだけある再婚禁止期間を廃止します。

○個人通報制度や調査制度を定める女性差別撤廃条約の選択議定書を批准し、ジェンダー平等を実現するための法整備を進めます。

○セクハラ、マタハラ、パワハラ、パタハラなどあらゆるハラスメントを禁止するとともに、職場でのハラスメント防止環境を整備します。

（SOGI）

○性的指向・性自認（SOGI）による差別や偏見、ハラスメントをなくすよう、支援団体とも協力して取り組みます。

【多文化共生】

- 多文化共生社会の実現・推進のため、「多文化共生社会基本法」を制定し、多文化共生庁を創設します。

【差別解消】

- 「ヘイトスピーチ解消法」における取り組みを拡大し、人種・民族・出自などを理由とした差別を禁止する法律の制定など、国際人権基準に基づき、差別撤廃に向けた取り組みを加速します。
- 差別を防止し差別に対応するための国内人権機関を設置します。

【法務】

- 「えん罪」をなくすため、「取り調べ等の録音・録画(可視化)制度」の対象事件をさらに拡大し、取り調べ等の開始から終了までの録音・録画を実現します。
- 「共謀罪」については、監視社会をもたらす恐れがあることや、表現の自由、思想・良心の自由を侵害する恐れがあるため、廃止します。
- 社会全体で子育てを支援し、子どもの貧困を防止する観点からも、行政機関が一時立替を行う諸外国の例を踏まえ、養育費立替払制度の創設など公的関与の拡大を進めます。

【消費者】

- 2022年4月から成年年齢が引き下げられましたが、十分な法整備が行われておらず、国民の理解醸成も十分ではないことから、包括的つけ込み型勧誘取消権の創設や、いわゆるクーリング・オフ制度の期間拡大などを含む「消費者の権利実現法」の制定を目指します。
- 消費者委員会が設置された本来の目的に立ち返り、消費者の権利を保護するとの観点から、独立して各中央省庁を監視する役割を果たせるよう、後押しします。
- 消費者被害が疑われる際に、さらなる消費者被害の発生を食い止めるため、

立入検査の徹底、営業停止命令などについて、運用状況を含めて抜本的に見直すとともに、被害者救済のための新たな仕組みの創設について検討を行います。

【⑩行政・政治・国会改革等】

【行政改革】

- 内閣官房に総理直轄の真相究明チームをつくり、森友・加計問題や桜を見る会問題などについて、タブーなく情報をすべて開示し、真実を明らかにします。
 - 隠えい、改ざんを根絶するため、公文書管理制度と情報公開制度を抜本的に強化し、「公文書記録管理院」を設置します。
 - 深刻さを増す放漫財政を健全化し、行財政運営の適正化・効率化を図るため、「アベノマスク」や「接触確認アプリCOCOA」の度重なる不具合等に象徴される膨大な予算の無駄遣いの排除や、EBPM(証拠に基づく政策立案)の徹底に努めます。
 - コロナ禍で機能不全が明らかになった中央省庁の再編を含む大改革を進めます。
 - 情報公開法を改正し、行政機関の長に、自発的に分かりやすい情報提供を義務付けます。
 - 内閣人事局による幹部職員人事制度を見直し、官邸による強すぎる人事介入を改めます。
- ### 【選挙・政治改革】
- 国会での虚偽答弁や、ねつ造資料の提出には刑事告発を行うなど厳格に対応します。
 - 選挙買収等の罪で起訴された国会議員への歳費は支給停止し返納させます。選挙買収等に政党交付金が使われた疑いがある場合には政党に調査や返納をさせます。
 - パーティー券の購入を含めた企業団体献金の禁止と個人献金促進を図る

法律の制定を目指します。

【内閣】

- 公務員の労働基本権の回復・保障を図り、労働条件を交渉で決める仕組みを構築します。
- ハローワークの職員や消費生活相談員、図書館司書など国家公務員・自治体職員の正規雇用化を進め、期待される役割を担える体制を取り戻します。
- 国民の知る権利を守るため特定秘密保護法を見直し、国会や第三者機関の権限強化も含め行政に対する監視と検証を強化します。
- 学問の自由を尊重するため、科学者の代表機関である日本学術会議が推薦した6名の新会員を、拒否することなく任命します。
- 規制改革推進会議や国家戦略特別区域諮問会議を廃止し、法規制は国会議員が責任をもって議論・検討できる仕組みを整えます。
- NPOなどの多様な主体を支援し、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスや協同労働をさらに推進し、官民で雇用創出・社会的課題の解決に取り組めます。

【デジタル・IT】

- 情報インフラである通信の基盤を強化し、誰もがアクセス可能な環境の整備を進め、真に「人にやさしいデジタル社会」を目指します。
- 個人情報保護法など国内関連法を、EU一般データ保護規則(GDPR)など海外の法制度を基準に改正し、自己情報コントロール権等について明確化します。
- インターネットのターゲット広告の規制など個人情報保護を強化します。
- デジタル技術を活用したプッシュ型支援の促進など、行政サービスの利便性向上を図ります。

- 国産クラウドの確立、データセンターの国内立地化を一層進めることで、企業・個人・政府の情報を守ります。

【⑪財務金融・税制】

【財務金融】

- 地域経済の発展に欠くことのできない地方銀行・信用金庫等について、経営の安定化・収益源の多様化を図ります。
- 巨額の「コロナ予算」の使途や効果について検証を実施します。

【税制】

- 近年、大規模な災害が多発していることを踏まえ、雑損控除から災害による損失控除を独立させ、「災害損失控除」を創設します。
- 奨学金の返還に追われる若年層を支えるため、貸与型奨学金の返還額を所得控除の対象とします。
- 性暴力や児童虐待などによる被害者を支援するため、公認心理師・臨床心理士等からカウンセリングを受ける場合も、その費用を所得控除の対象とします。
- 医療機関の控除対象外消費税問題を解消するため、診療報酬への補填を維持した上で、新たな税制上の措置を早期に講じます。
- 自動車関係諸税については、自動車重量税の「当分の間税率」を廃止するとともに、自動車重量税の国分の本則税率を地方税化すること等により、地方財源を確保しつつ、自動車の保有者・利用者の負担を軽減します。
- 巨大IT企業等のいわゆる国際プラットフォーム企業が、ビジネスを展開し利益を上げている国でほとんど納税していない実態に対し、法人税の最低税率に関する合意が実現したことも踏まえ、国際課税の枠組みをさらに強化します。

【⑫憲法・皇位継承】

【「論憲」を進める】

- 現行憲法の基本理念と立憲主義に基づき「論憲」を進めます。国家権力を制約し、国民の権利の拡大に資する議論を積極的に行います。
- 内閣による衆議院解散の制約、臨時国会召集の期限明記、各議院の国政調査権の強化、政府の情報公開義務、地方自治の充実について議論を深めます。
- 現行の9条を残した上で自衛隊を明記する自民党案では、前法より後法が優先するという法解釈の基本原則が働き、戦力不保持・交戦権否認を定めた9条2項の法的拘束力が失われるので反対します。

【国民投票法の改正】

- 国民投票の公平・公正を確保し、国民が正確な情報に基づいて判断できる環境を整備するため、国民投票法を改正します。資金力の多寡等による不公平を防止するため、賛否勧誘の広告放送の全面禁止、政党等による意見表明の広告放送及びインターネット有料広告の禁止、外国人からの寄附の禁止、投票運動等に関する支出上限額の設定および収支の透明化を盛り込みます。投票日当日の運動も禁止するとともに、国政選挙の運動期間との重複を回避します。

【皇位の安定的継承】

- 皇位の安定的継承と女性宮家の創設にむけて国民的議論を深めます。

【⑬災害対策】

- 首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震や大規模な津波に備え、耐震化、地震係数の考え方等について総括と更新を行い、新たな地震防災戦略を策定します。
- 国と地方の連携強化、災害時に被災自治体へ権限・予算を移譲する法整

備の検討、事業再建・社会インフラ復旧への支援などを進めます。

- 首都直下地震に備え、首都機能の分散移転を進めるとともに、発災時のバックアップ拠点を検討します。
- 被災者生活再建支援政策の拡充、個人対象の「災害損失控除」の創設、法人の災害損失特別勘定の適用要件の緩和、消防団・ボランティアへの支援などを図ります。
- 流域治水などを中心とした対策強化、監視・観測体制の強化を含む火山対策などに取り組みます。
- 交付金交付、アンカーの普及促進などが盛り込まれた改正豪雪対策特別措置法を活用し、さらに除排雪の人材確保、高齢者・障がい者への配慮、雪冷熱エネルギーの活用、情報システムの改善などに取り組みます。